

地 球 温 暖 化 対 策 実 行 計 画

令 和 5 年 度

実 績 報 告 書

東 部 地 域 広 域 水 道 企 業 団

1、はじめに

当企業団では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減を目標とする「東部地域広域水道企業団地球温暖化対策実行計画」を令和元年度に策定し、取り組みを進めております。

これは、当企業団の事務事業から排出される温室効果ガスにおいて平成30年度を基準としています。本報告書は、令和5年度における実施状況を取りまとめたものです。

2、概要

東部地域広域水道企業団地球温暖化対策実行計画概要は次のとおりです。

- ① 計画期間 令和2年度から令和12年度まで
- ② 計画の基準年度 平成30年度
- ③ 計画の対象物質 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項により、温室効果ガスの削減対象として記載されている7種類（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素）の内、排出量の把握可能な物質（二酸化炭素）を対象とする。
- ④ 計画の範囲 事務及び事業を対象とし、外部委託等により実施する事務及び事業は対象外とするが、排出抑制等の措置が可能なものについては、受託者に対して協力を要請する。
- ⑤ 計画削減目標 令和12年度において、基準年度の51%削減を目標とする。

3、目標設定対象排出量

平成30年度（基準年度）と令和5年度（報告年度）の目標設定対象排出量は、下記のとおりです。

	平成30年度（基準年度）		令和5年度（報告年度）		比較	
項目	使用量	CO2排出量	使用量	CO2排出量	使用量	CO2排出量
電力量	5,838 千kwh	2,773 t-CO2	5,566 千kwh	2,443 t-CO2	95%	88%
ガソリン	15 kl	35 t-CO2	14 kl	33 t-CO2	93%	94%
灯油	3 kl	7 t-CO2	4 kl	10 t-CO2	133%	143%
軽油	0 kl	0 t-CO2	0 kl	0 t-CO2		
合計	2,815 t-CO2		2,486 t-CO2		88%	

※ CO2排出量算出に用いる排出係数は令和4年度の数字とする。

(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス0.000439t-CO2/kwh

項目別の状況は次のとおりです。

① 電力量

令和5年度における電力使用量は5,566千kwhとなっており、基準年度より－5

%減少となっております。また、CO₂ 排出量においては、2, 443 t-CO₂ となっており、12%減少となっております。これは、電力使用量が減少していることに加えて、電気事業者提供の CO₂ 排出係数が減少している為です。

② ガソリン

主に公用車や外部委託先車両の燃料における使用となります。令和5年度における使用量は13k l となっており、基準年度より7%減少となっております。

③ 灯油

主に非常用発電設備の燃料における使用となります。令和5年度における使用量は4k l となっており、基準年度より33%増加となっております。これは、非常用発電設備の貯蔵タンクを毎年1箇所ずつ入れ替える作業（入替作業前に燃料を消費させる作業）により発生します。入替対象の貯蔵容量により毎年変動します。

4、総括

令和5年度の二酸化炭素排出量は、基準年度である平成30年度に対して、12%減少となりました。要因としては、水道施設の運転効率を高めて電気使用量を減少させたこと。また、電力調達先の電気事業者から提供される二酸化炭素排出係数が減少したことがあります。この二酸化炭素排出係数は、電気事業者及び年度により異なり、電気事業者の発電方法（火力・水力・原子力・再生可能エネルギー等）により変動します。

当企業団の電力調達先は、毎年実施される調達先選定により決定されるため、今後も排出量の変動するものと考えられます。

温室効果ガスの排出量削減については、使用量を削減することが大事な取り組みであり、日々進めておりますが、今後も職員一人一人が地球温暖化に対する意識を持ち目標を達成できるよう努めます。